

平成30年第2回竜王町議会定例会（第1号）

平成30年6月1日

午後1時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程（第1日）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第43号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第44号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第45号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第46号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第47号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第48号 八日市布引ライフ組合の共同処理する事務の変更および八  
日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めること  
について
- 日程第 9 報第 1号 平成29年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書につ  
いて
- 追加日程第1 議会広報特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第2 議会広報特別委員会委員の選任について
- 日程第10 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

11番	岡山富男	1番	菱田三男
-----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿	
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき	
産業建設主監	井口和人	主監心得兼	奥浩市	
会計管理者	西川良浩	未来創造課長	川嶋正明	
税務課長	寺嶋要	総務課長	生活安全課長	関司明德
住民課長	森岡道友	福祉課長	間宮泰樹	
健康推進課長	中原江理	発達支援課参事	西村忠晃	
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	岩田宏之	
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛	
農業委員会事務局長	白川賢治	教育次長兼	田邊正俊	
教育総務課長	心得町田啓司	生涯学習課長	武久雅則	

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。平成30年第2回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第2回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上御出席いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

町内を見渡しますと、山々の木や田植えが終わった田んぼの緑が日に日に色濃くなり、少しずつ初夏の訪れを感じる季節となつてまいりました。議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、併せまして町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、新年度がスタートして早2カ月が経過したところでございますけれども、この間、3月定例会におきまして述べさせていただきました本年度の行政執行方針に基づき、町政の推進に当たっているところでございます。今後におきましても、引き続き邁進してまいり所存でございます。

また、中長期的な課題につきましても、解決に向けてしっかりと方向性を見出し出していく必要がございます。具体的な行動に向けて知恵を出し合っていきたいと考えております。

今後、急速な高齢化を伴いながら人口減少を迎える中、医療、福祉、インフラなど、住民生活に必要な行政サービスについてどのような課題を抱えることになるのか、早急に取り組むべきことは何なのか、国の有識者研究会におきまして、2040年ごろの人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方について検討がされておきまして、4月に中間報告が公表されたところでございます。

この報告では、まず、「我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している」と表現されており、団塊ジュニア世代が退職期を迎え、3人に1人以上が高齢者となることなどにより、医療・介護人材が不足

することや15歳未満人口は現在の4分の3に減少となり、学校の統廃合が進むこと、さらには、インフラや公共施設の老朽化が深刻となり、社会資本の維持管理が困難となることなどの課題が挙げられておるところでございます。

報告書の最後には、この危機に対応していくための基本的方向性も示されておりまして、そのうちの1つに、長期的な戦略を早い段階で定め、住民にとって実感のできる選択肢を示す必要があるとされているところでございます。

本町におきましても、30年後の竜王町がどうあるべきか、今ほどの課題にどのように対応していくのかを検討していく中で、ハード、ソフト、どちらにもいえませんが、どのようなまちを竜王町が目指すのかを考えてまいりたいと考えておるところでございます。

最後になりますけれども、本定例会に提案申し上げます7案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小森重剛）** これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書、並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

竜王町議会会議規則第125条の規定により、11番 岡山富男議員、1番 菱田三男議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第2 会期の決定**

**○議長（小森重剛）** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月19日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月19日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 3 議第 4 3号 専決処分につき承認を求めることについて**  
(竜王町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第 4 4号 専決処分につき承認を求めることについて**  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第 4 5号 竜王町税条例の一部を改正する条例**
- 日程第 6 議第 4 6号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**
- 日程第 7 議第 4 7号 平成30年度竜王町一般会計補正予算(第1号)**
- 日程第 8 議第 4 8号 八日市布引ライフ組合の共同処理する事務の変更および八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めることについて**
- 日程第 9 報第 1号 平成29年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について**

**○議長(小森重剛)** 日程第3 議第43号、専決処分につき承認を求めることについて(竜王町税条例の一部を改正する条例)から、日程第8 議第48号、八日市布引ライフ組合の共同処理する事務の変更および八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めることについてまでの6議案及び日程第9 報第1号、平成29年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告について、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長(西田秀治)** ただいま、一括上程いただきました議第43号から議第48号までの6議案及び報第1号につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。まず、議第43号から議第48号までの6議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第43号、竜王町税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求

めるものでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、その一部が平成30年4月1日から施行されることに伴い、竜王町税条例について、その一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、固定資産税の評価替えに伴い、土地に係る、平成30年度から平成32年度までの各年度分の固定資産税の負担についての調整措置、その他地方税法の改正によります所要の規定の整備でございます。

次に、議第44号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、その一部が平成30年4月1日から施行されることに伴い、竜王町国民健康保険税条例について、その一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、基礎課税額に係る課税限度額を引き上げること、また、国民健康保険税の軽減措置に係る、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の27万円から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の49万円から50万円に引き上げるものでございます。

次に、議第45号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関しまして、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する、一定の発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の内容が見直されたこと及び中小企業による設備投資の促進に向けた固定資産税の課税標準の特例措置が創設されたため、条例の一部改正を行うものです。

次に、議第46号、竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成30年3月30日に

公布され、放課後児童支援員の資格要件の拡大及び基準を明確にする改正が行われたため、条例の一部改正を行うものです。

次に、議第47号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、55億2,300万円でございます。この総額に歳入歳出それぞれ3,315万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55億5,615万6,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、歳出予算におきまして、会計年度任用職員制度対応支援業務委託料、紙おむつ購入費助成金、道路橋梁整備事業、竜王IC周辺地区付帯施設整備工事等の追加、または増額でございます。

歳入予算におきましては、国庫支出金、町債等の追加、または増額でございます。

また、地方債補正につきましては、道路橋梁整備事業に充当いたします社会資本整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債の増額等でございます。

次に、議第48号、八日市布引ライフ組合の共同処理する事務の変更および八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めることについてにつきましては、八日市布引ライフ組合の共同処理する事務のうち、火葬場に関し、東近江市の平成17年2月11日合併前の愛東町及び湖東町の区域が平成30年12月6日から使用を開始するに当たり、八日市布引ライフ組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議決を求めるものです。

以上、議第43号から議第48号までの6議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第47号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま、町長から議第47号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料24ページの、平成30年度6月補正予算概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、中段の「（2）歳出補正予算の主なもの」から御説明をさせていただきます。

まず、会計年度任用職員制度対応支援業務委託料といたしまして、540万円

の追加でございます。昨年度、地方公務員法の改正が行われ、平成32年度から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、関連する条例及び規則等の制定、または改正作業、業務量と人員の適正化に向けた検討、新制度の運用方針等を作成するに当たり、支援を受けることで制度の円滑な導入を図るものでございます。

次に、町有地構造物補修工事といたしまして、60万円の追加でございます。これは、美松台の団地内にあります町有地におきまして、桜の木の根が影響し、側溝及び隣接する土地のコンクリート部分が損傷しているため、修繕工事を行うものでございます。

次に、紙おむつ購入費助成金104万円の増額につきましては、現在の制度内容を見直し、対象者を限定した上で、7月申請分以降も制度を継続するものでございます。

次に、道路橋梁整備事業でございます。

まず、橋梁長寿命化修繕実施設計委託料493万円の減額及び橋梁長寿命化修繕工事493万円の増額につきましては、設計業務における入札執行残が生じたので工事請負費に同額を組み替えし、橋梁修繕の進捗を図るものでございます。

次に、町道道路改良・舗装他工事583万2,000円の増額につきましては、これは、申請しておりました社会資本整備総合交付金が想定より多く内示をいただきましたので、この増額によりまして、来年度予定しております町道東西線の一部を実施していくものでございます。

次に、町道維持修繕工事900万円の増額につきましては、公共施設等の適正管理を推進するため、平成29年度から国において、公共施設等適正管理推進事業債という地方債が創設されており、この地方債を活用できる内示がありましたので、町道の舗装修繕を行うため増額するものでございます。

次に、竜王IC周辺地区付帯施設整備工事391万1,000円の追加につきましては、工業団地整備に伴い、街路灯を一体的に整備する必要が生じたため追加するものでございます。

次に、竜王小学校管理運営費、竜王西小学校管理運営費及び中学校管理運営費の修繕費（維持補修費）及び特殊建築物定期報告業務委託料の105万8,000円、108万9,000円及び235万円につきましては、昨年度、特殊建築物の定期報告を県へ行う中で、改善が必要となる内容について修繕工事を行う必要があることから、修繕費及び当該修繕に係る設計業務委託料を増額及び追加させていただくものでございます。

次に、歳入でございますが、上段の「（１）歳入補正予算の主なもの」から御説明いたします。

まず、道路橋梁整備事業に対する財源といたしまして、国庫支出金の社会資本整備総合交付金（防災安全）分として１６４万１，０００円を増額するものでございます。

次に町債でございますが、町道東西線の整備に対して発行いたします、社会資本整備事業債（防災安全）３７０万円の増額、町道維持修繕工事に対して発行いたします、公共施設等適正管理推進事業債９００万円の追加、最後に、今回の補正に係る一般財源所要額１，６６１万５，０００円について前年度繰越金を増額するものでございます。

続きまして、ページ下段の「（３）地方債補正（追加・変更）」でございますが、今ほど、歳入の中で御説明させていただきましたので割愛させていただきます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第４７号、平成３０年度竜王町一般会計補正予算（第１号）の概要を申し上げ、説明といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 続きまして、報第１号につきまして、御報告申し上げます。

報第１号、平成２９年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についてにつきましては、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、去る１２月及び３月定例会において、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました、平成２９年度の繰越明許費にかかるものでございます。

一般会計におきまして、個人情報保護・情報公開事業（マイナンバー関連制度改正支援業務）９１８万円、経営体育成支援事業１，７２９万６，０００円、道路橋梁整備事業４，９２９万４，０００円、竜王インター周辺地区整備費１億４，５９１万７，０００円、防災情報通信設備整備事業２７万円、農業用施設災害復旧事業４１５万円を繰り越しさせていただきました。

これらの事業におきましては、早期に完了できるよう努めてまいりたいと存じます。

以上、報第１号についての御報告といたします。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第9、報第1号の報告について質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第9、報第1号の報告について、報告を終結いたします。

ここで、私、小森重剛は、このたび、一身上の都合により議会広報特別委員会委員を辞任いたしたいと思えます。

地方自治法第117条の規定により、退場いたします。

この間、議長を副議長に交代いたします。

[議長退場 副議長登壇]

○副議長（菱田三男） それでは、議長に代わりまして議事を進行いたします。よろしくお願ひします。

お諮りいたします。

小森重剛議員より、議会広報特別委員会委員を辞任したい旨の申し出がありましたので、「議会広報特別委員会委員の辞任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（菱田三男） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第1 議会広報特別委員会委員の辞任について

○副議長（菱田三男） よって、追加日程第1、議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

小森重剛議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（菱田三男） 御異議なしと認めます。

よって、小森重剛議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

小森重剛議員の入場を許可します。

[小森重剛議員 入場]

○副議長（菱田三男） 小森重剛議員の議会広報特別委員会委員の辞任は許可されましたので、お知らせをいたします。

ここで、小森議長と交代をいたします。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） それでは、議長を交代し、引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいまの辞任許可により、議会広報特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、「議会広報特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第2 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（小森重剛） よって、追加日程第2 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

小西久次議員を議会広報特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小西久次議員を、議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後1時33分